

平成 2 6 年 9 月

太宰府市議会建設経済常任委員会会議録

平成 2 6 年 9 月 9 日

福岡県太宰府市議会

1 議 事 日 程

[平成26年太宰府市議会第3回(9月)定例会 建設経済常任委員会]

平成26年9月9日

午前10時00分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第45号 平成26年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について
日程第2 議案第36号 市道路線の廃止について
日程第3 議案第37号 市道路線の認定について

2 出席委員は次のとおりである(6名)

| | | | |
|-----|------------|------|------------|
| 委員長 | 後藤 邦 晴 議員 | 副委員長 | 原 田 久美子 議員 |
| 委員 | 村 山 弘 行 議員 | 委員 | 橋 本 健 議員 |
| 〃 | 芦 刈 茂 議員 | 〃 | 陶 山 良 尚 議員 |

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名(7名)

| | | | |
|--------|---------|--------|---------|
| 建設経済部長 | 辻 友 治 | 上下水道部長 | 松 本 芳 生 |
| 都市計画課長 | 今 村 巧 児 | 建設課長 | 眞 子 浩 幸 |
| 観光経済課長 | 大 田 清 蔵 | 上下水道課長 | 石 田 宏 二 |
| 施設課長 | 加 藤 常 道 | | |

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名(3名)

| | | | |
|--------|---------|------|---------|
| 議会事務局長 | 篠 原 司 | 議事課長 | 櫻 井 三 郎 |
| 書記 | 松 尾 克 己 | | |

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（後藤邦晴委員） 皆さんおはようございます。

ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

審査の順序は、お手元に配付しております日程の順とします。

ただちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第45号 平成26年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第1、議案第45号、平成26年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について、当委員会所管分を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。

また、補正の補足説明において、関連する項目として同時に説明した方がわかりやすい別の補正項目については、併せて説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認め、歳出から審査を行います。

また、執行部におかれましては、補正の補足説明を順次していただくにあたって、関連する項目として同時に説明した方がわかりやすい別の補正項目については、併せて説明をお願いいたします。

それでは、歳出の審査を行います。

補正予算書18、19ページをお開きください。

6款1項1目、農業委員会費の農業委員会関係費について、説明をお願いします。

観光経済課長。

○観光経済課長（大田清蔵） 6款1項1目、農業委員会関係費305万6,000円について説明いたします。農地法の一部改正が行われ平成26年4月1日施行されました、農地法第52条の2が新たに制定され、同条第2項で農地台帳を電子データで農業委員会に備え付けることが法定化されました。このことを受け国は市町村の農業委員会が農地台帳の電子データ化に要する経費を平成25年度補正予算にて都道府県に対して補助金を交付しました。福岡県はこの補助金を基金化し、平成26年度に県下の農業委員会に対して農林水産業費県補助金として交付することになり太宰府市農業委員会も補助金申請の手続きを進めているところであります。このことにともない、4節共済費4,000円、7節賃金23万2,000円、13節委託料282万円の計305万6,000円を増額計上するものです。これに伴い歳入についてもご説明いたします。増額補正分に対する補助率は10分の10となっておりますので、11ページの歳入をご覧ください。15款2項5目農林水産業費県補助金1節農業費補助金に同額の305万6,000円を増額計上しております。

以上説明いたします、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） ちょっとよくわからないのですが、農地基本台帳とはどういう中身のものですかね。ちょっと教えていただければ助かります。

○委員長（後藤邦晴委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（大田清蔵） 今も農業委員会に備え付けていますけれども。うちでは今、農家台帳とっておりますが、まず、A表B表という2つの表がありますけれども、A表にはまず、農家の構成員。例えばお父さん、息子さんとか、奥さんとか農業に従事してある方の生年月日とか、どこかで働いてあるかどうかとか、そういうデータのデータであります。もう一点は、農地のデータでありまして、どこに所有してあるか。住所と登記簿地目、それから面積、そういうのを記載して、小作とか利用権の設定をされてあるかどうか。太宰府ではありませんけれど、市外に持ってある農地についてもこの台帳に記入し管理して、農地転用が出た場合、この台帳からいついつ農地転用があって、何㎡土地が減ったとか、1筆された場合は全部消しますけれども、いつ転用したとか、一部された場合は、農地転用したとかそういう情報を記入しております。これを電子データ化ということで今、太宰府市では紙で持っておりますけれどもこれを電子データ化が法定でされたのでそれを今年度中に行うということで進めているところであります。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に、その下段になります。

6款1項5目、農地費の農業用施設整備費について、説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） それでは、6款1項5目農地費、270農業用施設整備費、15節工事請負費、臨時工事1,000万円についてご説明いたします。農地費の工事請負費は、松ヶ浦池堤体改良工事の今年度に施工します池堤体の張りブロックを設置する費用1,000万円でございます。平成25年度からこの溜池の堤体の刃金土をやりかえる工事を行いました。水をためる、湛水による刃金土の劣化を極力抑えるため今年度に張りブロックによる補強を行うために補正をするものです。

説明は以上です。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 聞き損ったのですが、どこという場所は。もう一回すみません。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 観世音寺です。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に、その下段になります。8款2項2目、道路橋梁新設改良費の道路橋梁新設改良事業費について、説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 8款2項2目、道路橋梁新設改良費、240道路橋梁新設改良事業費、13節委託料、工事設計監理等委託料200万円についてご説明いたします。道路橋梁新設改良事業費の委託料につきましては、社会資本総合整備事業で整備予定の太宰府市シルバー人材センター前の都府楼5号線の市ノ上踏切のJR九州との協議を進めるにあたり、道路法線などを比較検討するための道路予備設計費200万円でございます。

説明は以上です。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 設計は今年度に終わるという形になるのですかね。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 本年度に終わる予定です。

○委員長（後藤邦晴委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） そうしたら改良のほうは、来年度からすぐに始まるということではないのですかね。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） まだ改良は、来年度からではなくて法線が決まり、予備設計ですのでそのあと実施設計とかですね、そういうのを協議しましてJRともかなりの協議を要すると思っております。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 早ければいつからということで、予定は立っていますでしょうか。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻友治） これは以前から、一般質問でも何回かあっておりまして、我々も今、JR九州でやっと基本の調査をして、基本の予備設計をして打ち合わせができるようなこと

になりまして、今年JR九州と打ち合わせをして、警察協議もごございます。あそこは交差点も非常に変則になっておりまして、その辺も含めてJR九州、警察署のほうとも打ち合わせをしますので、はっきりした事は今のところちょっと言えないのですが、平成27年度、平成28年度に設計をして平成28年度くらいに工事に入られたらなというふうには思っておりますけれども、なにしろJR九州との協議が一番時間を要するかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 狭い踏切が、広くなるというふうな理解でいいのですか。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） そうです。踏切に歩道を設置するということですね。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に同じく、道路橋梁新設改良費の生活道路改良費について、補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 242生活道路改良費、13節委託料、工事設計監理等委託料1,100万円、15節工事請負費、道路改良工事3,000万円についてご説明いたします。生活道路改良費の委託料は、県道筑紫野古賀線から鹿子生整形外科前を通り五条3丁目の銚の浦交差点までの泉水1号線と月見山4号線の歩道設置を含む約200mの道路改良の測量設計業務委託費1,100万円でございます。この路線は歩道が一方通行の区間しかなく、車両の通行も多く五条保育所もできることから整備を行うものです。

また、工事請負費は、水城ヶ丘や水城台、三条台地区などの道路舗装のやり替え約6,000㎡の道路改良費3,000万円の補正をするものです。なお、財源といたしましては、がんばる地域交付金を充当するものです。

説明は以上です。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に、22ページ、23ページをお開きください。

11款3項2目、河川災害復旧費の災害復旧関係費（河川）について、説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） それでは、11款3項2目河川災害復旧費、990災害復旧関係費（河川）、15節工事請負費、災害復旧工事480万円についてご説明いたします。河川災害復旧費の

災害復旧工事につきましては、今年8月3日から4日の集中豪雨により被災いたしました高雄5丁目の高尾川の災害復旧工事費480万円でございます。

ここで歳入についても関連いたしておりますのでご説明いたします。補正予算書10から13ページをお開き下さい。

歳入の14款1項3目災害復旧費国庫負担金、1節公共土木施設災害復旧費負担金、河川施設災害復旧費負担金320万円、21款1項9目災害復旧債、1節現年発生補助災害復旧事業債、河川施設災害復旧事業債160万円についてご説明いたします。河川施設災害復旧費負担金は、高尾川の河川災害復旧工事の補助率3分の2に相当する国庫補助金320万円と残り3分の1に相当する河川施設災害復旧事業債160万円を補正するものです。

なお、この災害復旧債の現年発生補助災害復旧事業債につきましては、補正予算書6ページをお開き下さい。第3表地方債補正でございます。ここに地方債の補正ということで追加いたしております。

説明は以上です。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） それならちょっといいですか。この予算の中で高尾川補修と出たのですけれど、8月の災害、ほかにいろいろ道路陥没とかしているのですけれど、それは新たにまた補正をあげてこられるということで考えていいのですかね。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 災害の8月22日につきましては、そのようになると思います。

○委員長（後藤邦晴委員） そのとおりですね。あとでまた、工事にいろいろ入ると思いますので。

建設経済部長。

○建設経済部長（辻友治） 8月22日の災害の関係につきましては今、経営企画課のほうで取りまとめをやっておりまして、いつ出すのかを聞き取りをしまして後で報告させていただいてよろしいですか。

○委員長（後藤邦晴委員） 結構です。

芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） 重複するのですが、8月22日の被害で私が見た限りで一番大きかったのは、観世団地に上がるところの田んぼの擁壁みたいなところが20mくらい用水路にがーと壊れとるといふのがあり、この22日以前に水城台の団地でかなり巨大な空洞が道路の下にあったということで、この二つともそれには上がってくるような理解でいいのですか。

○委員長（後藤邦晴委員） 建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 観世の分は上がってきますけれど、水城台につきましては臨時工事での対応と思います。災害ではなくて、その前に落ちたいものですから。

以上です。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで歳出の審査を終わります。

次に歳入の審査を行います。

補正予算書10、11ページをお開きください。

14款1項3目、災害復旧費国庫負担金の河川施設災害復旧費負担金（2／3）についてですが、この補正は、先ほど、歳出のところで説明いただきましたが、改めて説明がありましたらお願いします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 補足説明は、ありません。

○委員長（後藤邦晴委員） では質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に15款2項5目、農林水産業費県補助金の農地基本台帳システム整備事業補助金（10／10）についてですが、この補正は、先ほど、歳出のところで説明いただきましたが、改めて説明がありましたらお願いします。

観光経済課長。

○観光経済課長（大田清蔵） 特にありません。

○委員長（後藤邦晴委員） では質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に、補正予算書12、13ページをお開きください。

16款2項1目、不動産売払収入の市有地売払代金について説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） それでは、16款2項1目、不動産売払収入、1節土地売払代金、市有地売払代金274万5,000円についてご説明いたします。562万1,000円とありますが、建設課分は、274万5,000円になっております。市有地売払代金は、主要地方道筑紫野古賀線の道路拡幅工事に伴い北谷の只越池の一部179.42㎡を売却するもので274万5,000円補正するものです。

説明は以上です。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に21款1項9目、災害復旧債の河川施設災害復旧事業債についてで

すが、この補正は、先ほど、歳出のところの説明いただきましたが、改めて説明がありましたらお願いをいたします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 補足説明は、ありません。

○委員長（後藤邦晴委員） では質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで歳入の審査を終わります。

次に地方債補正の審査を行います。

補正予算書、6ページをお開きください。

第3表地方債補正です。追加の表の、現年発生補助災害復旧事業債についてですが、この補正は、先ほど、歳出のところの説明いただきましたが、改めて説明がありましたらお願いをいたします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） 補足説明は、ありません。

○委員長（後藤邦晴委員） では質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで地方債補正の審査を終わります。

以上で、議案第45号における当委員会所管分の審査を終えますが、歳入、歳出、その他について質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。

意見交換を行います。ご意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで意見交換を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第45号「平成26年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」の当委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（後藤邦晴委員） 全員挙手です。

したがって、議案第45号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時21分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2と日程第3を一括上程

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第2、議案第36号「市道路線の廃止について」及び日程第3、議案第37号「市道路線の認定について」は、関連がございますので一括議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

それでは執行部の補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（眞子浩幸） それでは、議案第36号市道路線の廃止についてと議案第37号市道路線の認定についてご説明申し上げます。議案書につきましては1ページから8ページでございますので、ご参照ください。

今回、廃止を提案しております路線は、池田・浦山線でございます。池田・浦山線は、坂本三丁目にありまして、延長174.1m、幅員6mの道路です。今回、この路線は宅地開発により帰属を受けましたので、道路延長の増加に伴い終点が変更になるため路線を廃止するものです。

また、路線の再認定ということで議案第37号として、池田・浦山線の総延長320.7mの区間を道路法第8号第1項の規定に基づき路線認定を行うものです。

説明は以上です。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

お諮りします。

議案第36号及び議案第37号については、質疑の前に委員会を休憩し、委員全員で先に現地調査を行うため、会議規則第105条に基づき、議長に対して委員派遣承認を要求したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認め、委員全員で現地調査を行います。なお、委員派遣承認要求書の提出については、委員長に一任願いたいと思います。

委員の皆さんは庁舎東側玄関にお集まりください。現地調査へはマイクロバスで10時35分に出発の予定といたします。

再開については、現地調査終了後連絡をいたします。

なお、現地調査の所要時間は40分程度を予定しています。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時24分

~~~~~ ○ ~~~~~

再 開 午前11時13分

○委員長（後藤邦晴委員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

質疑を行います。議案第36号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に、議案第37号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。

意見交換を行います。議案第36号について意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 次に、議案第37号について意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで意見交換を終わります。

討論を行います。議案第36号市道路線の廃止について、について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第36号、市道路線の廃止についてを可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（後藤邦晴委員） 全員挙手です。

したがって、議案第36号は可決すべきものと決定しました。

〈可決 賛成5名、反対0名 午前11時14〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（後藤邦晴委員） 次に、議案第37号市道路線の認定について、について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第37号、市道路線の認定についてを可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（後藤邦晴委員） 全員挙手です。

したがって、議案第37号は可決すべきものと決定しました。

〈可決 賛成5名、反対0名 午前11時17〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（後藤邦晴委員） ここで先ほど質問で、後で回答するという分につきまして、建設経済部長のほうから回答をお願いいたします。

○建設経済部長（辻友治） 先ほどは、どうも失礼しました。

8月22日の豪雨によりまして災害が発生しておりまして、道路、水路の破損などの被害が発生しております。これにつきましては、9月定例会の最終日。9月26日に提案させていただいて採決をしていただきたいというふうに考えております。現在、集計をしております34件の報告がっております。道路が13件、河川、水路が12件、その他9件ということで、補正額としては2,000万円前後になるだろうということでございます。

よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈茂委員） それについては、建設経済常任委員会関係ないのですか。

○委員長（後藤邦晴委員） 関係ありません。

ほかに何かありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

ここで、お諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、それから次回委員会開催までの間、所管事務調査や行政視察等を実施する場合、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告及び委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任とすることに決定いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会します。

閉会 午前11時19分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成26年11月21日

建設経済常任委員会 委員長 後藤 邦晴